

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：R3年2月25日

事業所名：児童デイサービスこどもkakeru

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用定員に応じたスペースの確保はできている。「放デイ・児発」の事業区分、「学習・レク」などの活動に応じた区分も行っている。こどもの状況に応じて、個室対応等使い方も工夫している。	「1階、2階とコミュニティ広場もあり、十分に充実していると思う」など、「はい」が79%。「いいえ」はなし	今後もより安心して利用していただけるように、必要備品の購入や、レイアウトの見直しなどを計画的に実施していく。
	2 職員の適切な配置	こども2名につき職員を1名配置。活動内容により、同性で活動する等の工夫もしている。また、安全面を考慮した人員を多く配置できる体制が確保できている。保育士/幼稚園教諭2名、教員2名、児童指導員3名、その他4名	「2～3人に1人先生がついているときいています」など、「はい」が70%。「いいえ」はなし。	「わからない」との解答も多く(20%)、職員の紹介も年度初めの案内のみになってしまっているため、定期的な紹介(中途採用、退職、休職等)や、契約や面談時に職員の配置体制を伝える等の対策を行っていく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	天々の構造化は行っていないが、自発的に活動できるような視覚支援を導入している。活動ごとに場所を変えることで、意識の切り替えがしやすいようにしたり、ジョイントマット(怪我防止、色分けによる活動場所等の視覚的な分別)や角カバー(怪我防止)の導入、気持ちの切り替えに必要な隔離スペースも設置している。	特に意見は上がっていない。「はい」が66%で「いいえ」はなし。	「わからない」が20%と多く、見学機会がないことも原因の一つであると考えられるので、新型コロナウイルスの状況も見ながら、見学会等の開催も検討していく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃、年間計画、月間計画による定期清掃、次亜塩素酸を用いた除菌、次亜塩素酸水溶液の加湿器噴霧、光触媒コーティング、パーテーションやビニール手袋の使用など、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、徹底して衛生管理に取り組んだ。	「その時期や事によって、対応して頂き感謝しています」や「手洗後、手拭きをペーパータオルにしてほしい(各自ハンカチ持参で対応済み)」「清潔かどうかはあまり親はいかないのでわかりません」と後ろ向きな意見はあったものの、「はい」は70%で「いいえ」はなし。	上記同様、実際に見て頂く他に、実施している感染対策の発信や保護者からの意見を反映していくことで、安心して利用できるように努めていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎月1回以上の振り返りを実施。担当制にすることで、改善の意識を強化しながら、振り返りの中で各担当業務を共有し、チームでの改善にも取り組んだ。		月1回以上の振り返りは継続していきながら、個人の負担が軽減されるように、職員の増加に伴って、更なる業務の細分化を行い、より一層業務改善への意識が持てるようにしていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価機関での外部評価は実施していないが、保護者評価や法人会議(月1回)、加盟している『ワーカーズコープ連合会』での活動報告を実施。		第三者評価機関の外部評価も検討しながら、保護者評価に注力していきたい。法人会議や活動報告も継続していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	年間研修計画を設定し、月1回以上の研修を実施。新型コロナウイルスの影響で外部研修に参加できない分、専門書籍を導入し参考にしながら内部研修に力を入れたり、専門書籍を読むことで、個々の自己研鑽、スキルアップにつながる体制も確保できている。またオンライン講座の受講も行った。		今後も年間研修計画を策定し、月1回以上の研修を継続していく。内部研修のみでは学びの限界もあるので、オンライン研修の活用や外部研修の受講も実施するようになっていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の送迎や連絡帳/個人記録、半年に1回のモニタリング面談で、学校(幼稚園、保育園)、家庭、事業所でのニーズ・課題を共有/分析し、計画を作成している。		今後も面談等を通してニーズ・課題を共有し分析することで、こどもの状況に合ったサービスの提供ができるように努めていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の活動で、集団活動/個別活動の両方の時間が確保できている。その中で活動のねらいとこどものニーズを照らし合わせた計画を作成している。	「懇談でよく話を聞いてもらい支援してもらえています」「こどもの発達に即したアドバイスがいただけてありがたいです」など、「はい」が96%。「いいえ」はなし。	今後も個別活動と集団活動を組み合わせながら、活動のねらいとこどものニーズを照らし合わせた計画作成を心掛けていく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者、利用者のニーズ/課題を分析し、事業所としてできること、役割を明確にして項目を設定している。どの活動で課題をクリアしていくか等、具体的な記載を心掛けている。		継続して簡潔かつ具体的な支援内容を記載し、かつ家庭でも実施できるような内容を意識していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員全体に計画を周知することを徹底している。また日々の記録で計画評価を日常的に行うことで、計画を意識する習慣や、計画に沿ったサービスの提供を心掛けている。	「面談時でも今の様子、過去の成長をしっかり話した上で、今後どのような支援を進めていくか、じっくり話していただいています」など、「はい」が91%。「いいえ」はなし。	過去と現在の比較(計画の達成度、成長の振り返り)を継続していきながら、日々の支援でより計画を意識できるような仕組みを確立していく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	プログラムごとに担当制を導入。(集団、個別、学習、制作、クッキング、アート、パソコン、野外、イベント等)各担当でプログラムを立案し、実施までの改善をチーム全体で行っている。	特に意見は上がっていない。「はい」は87%で「いいえ」はなし。「どちらともいえない」「わからない」が合わせて13%あった。	引き続き各担当でプログラムの立案、実施をしていながら、進行方法や内容の微調整はチーム全体で行い、より良い活動を提供できるようにしていく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇では活動時間が長く確保できるので、平日にはできないような活動を設定している。(自然とのふれあい、郊外活動、体験活動、他事業所との交流等)今年度は新型コロナも影響で実施回数は減っているが、屋外で普段とは違った活動を組み込んだ。		今後も新型コロナの状況を気にしながら、可能な範囲で郊外活動や体験活動を組み込んでいく。平日のプログラムにおいても改善できる部分は適宜改善していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	プログラムごとの担当制を導入することで、負担なく幅広い内容の考案ができています。(月間プログラム上で同一プログラム名でも、内容は毎回変えている)また、こどもの意見を反映したり、こどもの状況を見てアレンジを加えることで、楽しく活動できている。年齢/発達段階によっても、各段階で取り組みやすいように活動内容を変化させている。		各担当での考案は継続しながら、担当以外でも取り入れられそうな活動があれば情報提供する等していき、活動のバリエーションを増やせるようにしていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	1日の流れやその日の児童担当、事務担当など、視覚的にわかりやすいように専用ボードで共有している。また、その日の活動内容は活動前に事前情報を共有したり、必要に応じて書面で活動の流れを作成している。		継続して情報を共有していきながら、活動によっては役割も明確にし、細部まで設定することでスムーズな進行ができるようにしていく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後の話し合いの中から、その日の気づきや課題、成長を個人記録に記入している。また、緊急時の連絡は専用のツールを用いて情報共有している。		個人記録について、職員によって書き方にばらつきがあるので、統一することで記入の簡素化や負担を軽減できるようにしていく。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	保護者への支援記録だけでなく、個人記録や緊急時連絡ツールを用いて気づきや課題を記録することで、支援改善を行えるようにしている。また気になる部分に関しては会議や研修の場で共有、話し合いをすることで検証/改善できるように努めている。		上記のような対応や、日々の支援で気になる部分は会議以外の場で話し合う等、適宜検証/改善できるように努めていく。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回実施。(短期入所事業所と契約している児童は3か月に1回)その他、緊急性のある場合は、適宜実施している。	今後も半年に1回のペースで実施。就学前、緊急時、保護者から相談があった際等には、適宜実施するようにしていく。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議は、計画相談の見直し時期に相談支援事業所や保護者と実施している。ケースカンファレンスには「管理者」または「児発管」と「児童担当」が参画している。		今後も同様に対応していく。事業所で緊急性のある事象があった際には、関係機関(相談支援事業所等)に呼びかけ、カンファレンスを実施するようにしていく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	対象者なし		今後、対象者が出れば連携していく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	対象者なし		今後、対象者が出れば連携していく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	全ての児童が対象ではないが、就学前に関係者(幼稚園、小学校、事業所等)が集まり、引継ぎ/情報共有の場を設けている。その他の就学児童に関しては、事業所が直接学校と情報共有を行っている。		今後も必要に応じて情報共有をしていき、小学校での活動に円滑に移行できるようにしていく。就学後も必要な情報の共有は積極的に行っていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	対象者なし		今後、対象者が出れば積極的に情報提供をしていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	相談支援で関係している専門機関とは情報共有等の連携を密にとっている。また、専門機関主催の支援会議等にも出席し、情報共有している。		連携や情報共有を継続していきながら、研修の受講も検討していく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	例年であれば地域食堂、地域と交流できる施設、他事業所交流、商店街イベント等で交流を図っているが、新型コロナウイルスの影響で今年度は最低限の交流に留まっている。地域でのハロウィンイベント、他事業所とのオンライン交流、商店街こどもサントイイベントを実施。	「児童館へ出向いたり、近くの地域との交流イベント等、よく考えてくださり、また保護者も参加する機会を作ってください」など「はい」が42%。「コロナ禍でなかなか難しいかと」など「いいえ」が12%。「どちらともいえない」17%「わからない」29%とコロナ禍で意見が分かれた。	今年度の取り組みの中から、オンラインでの交流、密にならない環境下での交流の可能性が見えたので、今後も計画し、実施につなげていきたい。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	新型コロナの影響で回数こそ少ないが、「ハロウィンイベント」で商店街内の店舗に協力してもらえたり、「もちつきイベント」で地域の方から声をかけていただいたりと、今年度までの活動の成果やつながりを再確認できた。		今後も新型コロナの状況を見ながら、参加できるような実施方法の考案していく。また、事業所での活動や取り組みを地域に発信する等、事業所を知ってもらう取り組みも考えていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時や面談で説明を行い、変更等があった際には迅速に案内を配布する等で、適宜説明を行っている。	特に意見は上がっていない。「はい」が91%。「いいえ」はなし。	今後も丁寧な対応、迅速な対応を心掛け、安心して利用できるように努めていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談時に計画を示しながら、説明を行っている。	特に意見は上がっていない。「はい」が100%だった。	今後も継続して行い、計画に記載していない細かな部分も説明するように努める。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	実施していない。相談があった際に適宜個別対応等をしたが、「保護者交流会」で親子で参加できるイベントは実施している。	「たまに開催してくれるとうれしいです」など、「はい」が42%。「いいえ」は21%だった。	開催してほしいという意見も頂いているので、職員間で内容を企画したり、保護者に案を募るなどして、年に1度は実施できるようにしていきたい。実施方法についてもオンライン等、保護者が参加しやすい方法を考えていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳にて保護者からの意見や相談があれば返事を書いたり、その日の様子を記載している他、日々の送迎時にも課題等の丁寧な説明を心掛けている。	特に意見は上がっていない。「はい」が91%。「いいえ」はなし。	継続して密な情報共有は行っていく。また、文面や送迎時で伝えきれない部分に関しては、電話対応をする等丁寧な対応をしていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	上記同様に実施している。緊急性の高い内容、文面では伝えきれない内容については、面談、電話での対応も適宜実施している。	「アドバイス頂けると嬉しいです」など、「はい」が91%。「いいえ」が4%だった。	相談に対する対応は継続していきながら、事業所で気づいたことは積極的に伝えるようにし、保護者の負担軽減を図っていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	新型コロナの影響で実施回数の減少や少人数での開催になったものの、継続して「保護者交流イベント」を実施している。「オンラインイベント」8家族、「もちつきイベント」午前/午後の2部構成で各4家族参加。	「参加したことがないです」など、「いいえ」が1票(4%)あった。「はい」は79%だった。	今後もオンライン等を活用しながら、より多くのご家族と連携していけるように、計画的に実行していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	職員間で「苦情解決マニュアル」の周知から、苦情・相談シートを活用した適切な体制を確保している。	「意見があれば聞いてくれます」など、「はい」が83%。「いいえ」はなし。	今後もマニュアルの周知を徹底していく。また苦情/意見の言いやすい環境作りや、苦情があった際に対応ができるように、苦情対応研修も実施し、迅速な対応に努めていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもへの伝達は視覚支援や環境の整備により、簡潔にわかりやすく伝えるように心掛けている。保護者への伝達手段は口頭だけではなく、書面やメールでの伝達を基本にしている。	特に意見は上がっていない。「はい」が91%。「いいえ」はなし。	必要に応じた視覚支援の導入や、保護者に対しても内容の伝わりやすい文書作成、不明な点への迅速な対応に努めていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月の行事予定の配布(プログラム、詳細、実費等)や、ブログ(月2回以上)・Instagram(月4回以上)を用いて、活動内容等を発信している。また、緊急時のメール連絡や、運営体制変更の案内配布等、必要に応じて適宜発信している。	「HPではなく、毎月予定は手紙でもらっています」など、「はい」が79%。「いいえ」はなし。	ブログ、Instagramでの発信は今後も続けていく。また、地域に向けた事業所新聞等の発行/配布も考えていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報マニュアルの整備から管理規定による対応など、取り扱いには細心の注意を払うとともに、活動写真等の個人情報を使用する際には、必ず使用方法を明記した同意書を交わすことで対応している。	特に意見は上がっていない。「はい」が87%。「わからない」が13%だった。	今後も同様に対応し、取り扱いに対する意識が維持できるように、定期的なマニュアルの読み合わせ等も行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル「安全衛生、事故防止、緊急対応、防災、虐待防止等」の策定、職員間の周知はできているが、保護者への詳細な周知はできていない。	特に意見は上がっていない。「はい」が87%。「わからない」が13%だった。	マニュアルを細分化することにより内容の充実を図り、定期的な研修で意識向上、マニュアルの見直しを実施していく。職員だけではなく保護者にも周知できるよう、簡素化したものの配布などを検討していく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に6回こどもと合同で実施。(火災、水害、地震、津波、不審者)その内、地震の訓練はプログラムで防災センターの見学を実施した。	特に意見は上がっていない。「はい」が87%。「いいえ」が1票(4%)だった。	こどもと合同の避難訓練の他、救命講習の受講や、避難時の地域との連携方法の立案等も必要に応じて実施していく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止マニュアルの策定、周知はしているが、研修等は実施できていない。		虐待防止を意識した支援ができるように、年に1回以上の研修機会を設けるようにしていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	対象者なし		対象者が出た場合、丁寧な説明をし、了解を得た上で、個別支援計画への記載を行っていく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーを持つこどもには、事前にアレルギーを教えていただき、適切に対応している。リスク回避の観点から、必要な際には別室での食事等の対応も可能である。		重度な食物アレルギーを持つこどもが出た際には、医師の指示書をいただき参考にしながら、適切な対応ができるようにしていく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットを収集する用紙/ボックスを設置し、毎日の振り返り時に記入するように心掛けている。収集した内容は、毎月の会議で共有するようにしている。		ヒヤリハットの収集数が少ないので、意識して共有できるように、システムの見直し等も検討していく。